

# 横浜市立大学紀要

人文科学 第十一篇 日本史 第二号

---

古 代 の 暦

内 山 守 常

---

横 浜 市 立 大 学

1981年3月

# THE JOURNAL OF YOKOHAMA CITY UNIVERSITY

## SERIES OF HUMANITIES SCIENCES

Volume 11

Number 2

---

### CONTENTS

On the Ancient Calendar in Japan and China, .....

Moritsune Uchiyama

---

YOKOHAMA CITY UNIVERSITY

AUGUST 1981

# 古 代 の 曆

『古代の曆』という些か大仰な表題だが、実際は『日本書紀』に曆日の記載のある神武天皇東征の甲寅年(BC667)から、持統天皇の禪讓年(AD696)までの、太陰曆で計算された毎月の朔日表を集大成したものである。ただこれはあくまで計算された朔日表を羅列したもので、ここではどれが実際に正しいかは問題にしていない。なお書紀は持統11年8月で終るが、本書ではその年の12月(文武元年12月)までを記した。それは本書の基本にした渋川春海の『日本長曆』の上巻がちょうどそこまでだからである。

書紀時代の曆日については、既に東京天文台の内田正男氏の『日本書紀曆日原典』(雄山閣刊1978)がある。これは小川清彦氏の書紀記載の曆日は、神武以降5世紀までは、儀鳳曆を平朔で使用し、それ以後は元嘉曆によって求めたものであるという所論——小川清彦氏著「日本書紀の曆日に就て」(『日本書紀曆日原典』所載)参照——に従って、小川氏の計算式から、儀鳳曆と元嘉曆による朔と中気の日付と時刻を表わす日の小数3桁を含む干支指数を、電子計算機を用いて計算し、さらに儀鳳曆の平朔に対するグレゴリオ曆の日付と共に、ラインプリンターで打出させ、それに儀鳳曆の朔干支を文字で付加したものを、そのまま写真版にして印刷した、誠に『原典』の名にふさわしい20世紀の計算曆である。

また孝元天皇元年(BC214)以後には、旧内務省地理局の作った『三正綜覧』がある。これは明治13年の出版で、再版は昭和7年帝都出版社(4版の解題に帝国出版社とあるは誤り)、3版は昭和40年地人書館、そして4版は昭和48年に芸林舎から発行されている。内田正男氏のコンピューターによる『日本書紀曆日原典』や『日本曆日原典』(雄山閣刊1975)が出るまでは、もっとも権威のあるものとされてきた。しかし残念ながら誤植が多く、神田茂先生が校訂され、先生の著書である『年代対照便覧』を加えた4版にもまだ残り、しかも悪くなった部分もあり、私がそれを指摘したために、先生はお亡くなりになるまで、それを大変苦にしておられたとのことで、御病中であった先生に、誠に心ないことをしたと悔んでいる。それはそれとして、『三正綜覧』は、その名の示めず通り、日中兩國の月の大小正閏、朔干支と、それに対するユリウス曆、グレゴリオ両曆の日付、さらにグレゴリオ曆の1月1日に対する日本の曆日と、その七曜を記している。二つの『曆日原典』は中国曆——元嘉、儀鳳両曆はあるが——と七曜を記していないので、『三正綜覧』は誤りさえ正せば、現在でも価値の高い書物だと私は考えている。

ところで、『日本書紀』巻五、崇神天皇十年(書紀の年代に従えば、一応BC88)秋七月の条に

遠荒人等、猶不受正朔。是未習王化耳。其選群卿、遣于四方、命知朕憲。

(遠きくにの人ども、なお正朔を受けず。これいまだ王化に習わざればか。それ群卿を選びて、四方に遣わして、朕が憲を知らしめよ。)

という記事がある。正朔は憲と同じに「のり」と読ませているようだが、これは『史記』の歴書第四にある、

王者、易姓受命、必慎始初、改正朔易服色、推本天元、順承厥意。

(王者、姓を易え命を受くるや、必らず始初を慎しみ、正朔を改め、服色を易え、天の元を推本し、その意に順承す。)に  
応じたもので、国家として統一するためには、曆の統一が大切であるという認識にたって記したものであるまい。

曆については、書紀の成立より約300年後であるが、惟宗允亮の『政事要略』巻二十五、年中行事、十一月の一、御曆奏の条に

儒伝云。以小治田朝十二年歲次甲子正月戊申朔。始用曆日。

という記事のあることはよく知られている。小治田朝すなわち推古天皇12年(604)には、書紀にはこの記事はない。そして

十二年春正月戊戌朔。始賜冠位於諸臣。各有差

と記載されている。正月朔は書紀の戊戌が正しく、要略の戊申は10日後であり、「いぬ」と「さる」との単なる思い違いとされている。だからと言って「始用曆日」まで誤りとする人はないようである。書紀にないのは、書紀はそれ以前から曆日を用いているので、たとえ真実でも書けなかったはずである。ただ私はこの「始用曆日」はこれまで、ついたち、ふつか、みっか等と言っていた日にちを、甲子、乙丑、丙寅と六十干支を用いて、記すことになったということで、それまで曆がなく、日にちがなかったというのではないと思う。なお『政事要略』はその前に欽明14年(次ページ)と次の推古10年の書紀の記事を引用している。

私は上の記載は次の推古10年(602)の記事に対応したものであろうと考える。すなわち、

冬十月、百濟僧觀勒来之。仍貢曆本及天文地理書、并遁甲方術之書也。

とあり、書生三四人を選んで、陽胡史の祖玉陳は曆法を、大友村主高聰は天文遁甲を、山背臣日立は方術を觀勒に習わせ、皆学業が成ったと記している。すなわち10年10月に曆本の貢納があったので、11年に習わせて、12年からそれを使うようになったという誠に合理的な対応である。

この時輸入された曆本について、一条兼良(1402~1481)は『日本書紀纂疏』において、これより2年前の隋の開皇20年(600)に劉焯が造曆した『皇極曆』だとする。理由は示されていないが、恐らく推古十年に一番近く造曆されたからではなからうか。私もし『皇極曆』であれば、後の李淳風の『麟德曆』(儀鳳曆)や一行の『大衍曆』の範となるほどすぐれた曆でありながら、しかも実際には行用されずに終わったので、曆本を輸出するだけの余裕があったからだと考えるのは余りに合理主義的でありすぎようか。ただ『皇極曆』は寛平3年(891)頃に成立したと考えられる藤原佐世の『日本見在書目録』にない点が弱点である。もっとも貞観17年(875)正月に冷泉院に火事があって、図書宝財が烏有に帰したというから、この中に含まれていたこともありえよう。ただ私は成立後150年を経たものだが、これが『元嘉曆』または『隋志・宋元嘉曆』である可能性もあるのではないかと思う。これ

なら『日本国見在書目録』にも記載されている。

少し脱線したが、暦について、前述の欽明十四年(553)六月の条の『日本書紀』には、

別勅、医博士、易博士、暦博士等、宣依番上下。今上件色人、正当相代年月。宜付還使相代。又卜書、暦本、種々薬物、可付送。

(別に勅したまわく、「医博士、易博士、暦博士等、よろしく番によりてもうできまかれ。今上の件のしなの人は、正に相代らん年月に当れり。還使にさづけて相代らしむべし。又、卜書、暦本、種々の薬物、たてまつれ」と。)

の記事があり、翌年(554)二月、暦博士固徳王保孫等の来着が記るされている。そしてさらに持統四年(690)十一月甲戌朔の記事の後に、

甲申(11日)奉勅始行元嘉暦與儀鳳暦。

という有名な記事がある。しかし後の『日本三代実録』卷五清和天皇貞観三年六月十六日の条には、

陰陽頭從五位下兼行暦博士大春日朝臣真野麻呂奏言。謹檢。豊御食炊屋姫(推古)天皇十年十月。百济国僧觀勒始貢曆術。而未行於世。高天原広野姫(持統)天皇四年十二月。有勅始用元嘉暦。次用儀鳳暦。高野姫(称徳)天皇天平宝字七年八月。停儀鳳暦。用開元大衍暦。(後略)

とあり、元嘉暦と儀鳳暦を併用したのではなく、順次用いたというのが真相だと思う。しかし書紀編纂の頃は、両者を差別せず、併用すると書かざる得ない事情があったのではないかと思う。書紀には暦名としては、元嘉暦と儀鳳暦だけしか記るされていないが、この頃『史記』は既に輸入され読まれていたはずで、『日本書紀』の執筆にも利用されたはずである。『史記』歴書には太初暦が記るされている。これは前漢に使われた「三統暦」と同じものである。『日本国見在書目録』によれば、司馬貞の『史記索隠』も輸入されていたようだから、内容が理解できたのではないだろうか。『左伝』もよく読まれていたはずである。『日本国見在書目録』には、孔穎達撰の『春秋正義』が入っているが、孔穎達は唐の太宗の貞観22年(648)に歿した人だから、儀鳳暦よりも早く輸入されていると思う。『春秋正義』には、四分暦による『左伝』の暦法の注解がある。『日本書紀』の文章には、『漢書』や『後漢書』、『三国志』さらに『梁書』『隋書』も利用されたと小島憲之博士が述べておられるが(『上代日本文学と中国文学』塙書房刊1962)、四分暦や景初暦の存在は当然知っていたと思う。もっとも書物の場合、たとえ書かれていても、読んでそれを理解しなければ、実際は無に等しいのかも知れないが、既に拙著『日本書紀朔日考』で明らかにしたように、書紀よりは書かれたのは後だが『令集解』には四分暦による暦の解説があり、それによって暦生達を教育していたことが述べられている。そして三統暦や四分暦は、儀鳳暦よりも前代の暦であり、書紀編纂時には元嘉暦と儀鳳暦以外にも、いろいろな暦法のあることが知られていたと思う。

くどいようだが、『政事要略』の記事は、それまで1日、2日と数えていた暦日を、甲子、乙丑と六十干支を用いて、中国風に数えるという宣言であり、書紀の持統四年の記事は、元嘉暦と儀鳳暦を国暦にするという宣言だと思う。しかしこうして暦法が官定された後でも、現在の日本でいろいろな宗教が信じられているように、種々な暦法が使われていたのではなからうか。中国の暦日を用いる渡来者とか、朝鮮の暦を使う帰化人とか、さらに前代の四分暦を信奉する人達とか、各方面にしかも有力な人々が日本に住んでいたのではなからうか。

少し事情は異なるが、明治6年の太陽暦改暦以後、既に百余年を経ているのに、迷信暦は除くとしても、いまだに旧正月を祝ったり、旧暦で八朔の行事をしたり、旧暦の方が潮の干満がよく分って便利だと言ったりする人達がいる。政府が旧暦の販布を禁止しても、出版の自由とか言っても、依然太陽暦と旧暦を併記した暦が印刷され、しかもかなり売れているのと、似たようなものではなからうか。暦は迷信と結びつくので、このようなことが起るのだと思うが、昔もそうではなかったらうか。いや科学が発達し、ラジオ、テレビのような情報化時代の今日よりは、遙かに暦の改正、統一は困難なことであったと思う。

本居宣長は、その著『真暦考』で、

「其季(月)のはじめは、昨日にやあらむ、けふにやあらむ、明日にやあらむというばかりまでは、おのづから定まりもしけむかし。されど猶、さだかに今日というさだまりはなければ、ただ思ひとれるころごころにて、此人かの人、一日二日のけじめはつねにありぬべし。」

と記るしているが、古代の朔日は恐らくそんなものではなかったらうか。

朔日とは太陽と月が同方向に(黄経が等しく)なった日であるが、満月なら目撃もできるが、朔は日食以外の時は見えないから困る。日本の朔日は、宣長も言うように「月立ち」であって、「月の旅立ち」という説もあるけれども、私は暮れるには間のある西南の空に、鎌形の細い月が初めて見えた日のことだと思う。西の空に沈む時の月は、ちょうど寝たように見えるけれども、新月が始めて見えた時は、日本の緯度ではちょうど月が立っているように見えるので、「月立ち」と言ったのだと思う。それがいつの頃か、大陸との交流によって、まだ月の見えない日月交会の日に「ついたち」の定義が変わったのだと思う。日にちが2日か3日前にずれたのである。そして月は見えないから、宣長のいうように、人によっては朔の日付が一日二日変わることもありえたであらう。しかも平朔時代には、普通でも一日二日の狂いは起ったのだから、格別気にもならなかったのだと思う。

例えば最近発見された太安萬侶の墓碑銘にしても、『続日本紀』の暦日と一日の差があることは周知の通りである。すなわち『続日本紀』には、卷九元正天皇養老七年(723)の条に、

「秋七月庚午(7日)。民部卿從四位下太/朝臣安麻呂卒」

とあり、墓碑銘には、



左京四条四坊従四位下勲五等太朝臣安萬侶 以癸亥年七月六日卒之 養老七年十二月十五日乙巳とある。これは死んだ時刻が、夜半すぎの未明の頃で、官は真夜中に日付が改まるから、今日の7月7日に死んだと思い、民間は夜明けとともに今日が始まると考えて、まだ昨日の7月6日を死亡日としたので、1日の差がついたのだらうと説明されている。日本では日付変更は丑刻と寅刻の境の午前3時頃のことが多いようだが、明六つの場合もある。そして統計的には老人の死亡時刻は、夜半から払暁までが多いようだから、あるいはそれが真実かも知れない。しかし墓碑にはその後に「養老七年十二月十五日乙巳」と建碑の日が明瞭に記るされている。12月15日がもし乙巳であるならば、12月の朔は当然辛卯となる。しかるに先に引用した『日本三代実録』によっても、この頃の官暦は「儀鳳曆」であり、「儀鳳曆」によって計算された内田正男氏の『日本暦日原典』では養老7年12月朔日は壬辰（同書106ページ）であって辛卯ではない。すなわち死亡日だけでなく、建碑の日にも当時の官暦とは1日の差があるわけで、墓碑銘が「儀鳳曆」によっていないことを示していると思う。（岡田清子氏は「養老七年の翌年（神亀元年）正月元旦（壬戌）未明に日食がある（筆者註日本では実際は見えない）ことが分ったので、11月を小の月とし、12月朔を1日早い辛卯にし、日食が1月2日に起るようにした。碑文の日付が正しい官暦で、続紀の日付が誤りである」と説かれているが、それだと続紀の「神亀元年春正月壬戌朔。廢朝。雨也。癸亥（2日）。天皇御大極殿。受朝」の記事がおかしくなる。元旦は日食があるので廢朝の予定にしてあった。日食が起きたかどうかは分らないが、実際は大雨だったのでそれを理由にした。そして2日に参賀を受けた」というのが真相だろうか。）

何時から今日が始まるかは問題だが、墓碑銘はともかく儀鳳曆法による計算暦とは異った暦日が使われていたという一証明にはなると思う。岡田芳朗教授は、三代將軍徳川家光が、將軍宣下の御礼のために上洛したとき、関東と関西とで日付が一日違って大騒ぎになったという話（『陰曆と日本人』実業之日本社刊1978）を記している。家光が將軍になったのは元和九年（1623）七月で、幕府は八月に御料一万石を奉っているから、この頃のことと思うが『徳川実紀』にも出ていないので私はこの話を知らないが、その少し前の天正の頃、三島曆と京曆で暦日に違いがあったという話は知っている。それから九百年前の養老年間なら、暦日に一日の差があっても不思議ではないであらう。

だから実際に行われた、または使われた異種の暦本を集大成することが望ましいが、それはできないので、ここには今まで計算されたもので、拙著『日本書紀朔日考』にその成立を明らかにした『日本長曆』、『本朝統曆』、『皇和通曆』の書紀時代の部分と、『天朝無窮曆』を比較対照した。それに「元嘉曆法」と「儀鳳曆法（平朔）」に従った計算暦を含め、さらに『日本長曆』の朔日に対する曆法に従った「ユリウス暦日」と「グレゴリオ暦日」を併記した。曆法に従ったと註記したのは、ユリウス曆の実際行われたものは、ローマではBC42年を閏年にしたり、3年毎に閏年をおいたり、12年間閏年をおかなかったり、実際の歴史にいろいろのことを伝えているが、日食計算等を考える場合、正しいユリウス曆はまた利便があるからである。ただしこれはあくまで『日本長曆』を基にしたもので、だからと言って長曆が正しいということを示したのではない。『三正綜覧』は『皇和通曆』を基にした太陽暦日を示し、『日本書紀暦日原典』は「儀鳳曆」に基づくグレゴリオ暦日を示しているの、重複をさけたためである。またそれなら長曆のすぐ隣におけばよいという論もあろうが——事実『日本書紀暦日原典』はそうしている——、この書物は上記四曆書の対照を主眼としたために他ならない。

『日本長曆』の隣に『本朝統曆』をのせたのは、成立年代が一番近く、あるいは逆に早いと思われるくらいだが、前者に比して社会的影響が少なく、わずかに林春斎の『本朝通鑑』に影響を与えたかとも思うが定かではない。それで比較だけを示した。ただ統曆のこの部分は長曆にない冬至の日付と干支を記しているの、その月の備考欄に「統何日干支冬至」の形式でこれを示した。字数の関係で、日には洋数字で書き、日の字は省略した。

『日本書紀朔日考』に、『皇和通曆』の神武元年を含むページの写真版を示したが、通曆は大の月は一、小の月はIで示し、閏月はその月の左側に同じ記号で、朔干支を書いて示している。正月以外の朔干支は余り記していない。通曆の社会的影響は大であるから、ここでは寛政版に従って、大小だけを文字で示し、朔日干支の記載のあるものは、ミスをも含めてそのまま印刷した。ミスは特にマと印刷し、備考欄で通として訂正した。（国立公文書館の一本は、全部の朔日干支が書かれていて、ギョツとしたのであるが、よく見ると正徳四年版に、墨で干支を書き入れたもので、誤植もすべて訂正されていた。あるいは内務省地理局で『三正綜覧』を編集した時の原本かも知れない。）

次は平田篤胤の『天朝無窮曆』である。これには平朔ではあるが、朔の時刻が示してある。平朔なので余り役にはたたないが、欄を特に拡張してこれを示した。また中気の日付、干支、時刻が記るしてある。これは備考欄に「天」という記号の次に示した。『日本書紀朔日考』に詳しく書いておいたが、『天朝無窮曆』では、神武元年までは、建子の正月が用いられ、正月の中気が冬至で、二月が大寒、三月が雨水と二月ずれている。それで神武元年以前は特に中気名をそえた。例えば四月の備考欄に「天春分21庚辰辰三」とあるのは、『天朝無窮曆』では、4月21日が春分で、干支は庚辰、春分となる時刻は当日の辰の三刻であることを示している。洋数字と和数字が入り交っているが、これは原典に忠実に、日本数字に統一したかったが、紙面の大きさからやむを得なかった。ついでながら各本文の朔日欄の11月、12月の書き方も同じ配慮からである。神武元年以後は建寅の正月が用いられているので、中気名は一切省略したが、ここに一括して示しておく。

正月雨水	二月春分	三月穀雨	四月小満	五月夏至	六月大暑
七月処暑	八月秋分	九月霜降	十月小雪	11月冬至	12月大寒

である。これは『天朝無窮曆』の月名の欄に相応して記るしてあり、洋数字の日にはその月の日にちであると承知されたい。

『天朝無窮曆』にはかなりの数の誤植と考えられるものがある。余り社会的影響はなかったと思うので、本文中にこれを太字で訂正して示すことにし、備考欄に何と誤っていたかを記すようにした。ただ備考欄も狭いので、その月の欄に書けないこともある。違う月の欄に書いた時、例えば11月が大の月であるのに、小と誤って書いてあり、これを11月の行に書けなかったときは、十月か12月の行に、「11月小と誤る」のような形式で月の字を入れて記してある。以下類推されたい。

最後に中国曆を示した。中国曆を示したのは、中国の曆日がそのまま利用される場合もありうると思ったからである。神田茂先生はかつて私にこの時代の中国曆で、信頼できるのは、1940年に出版され、1956年に新華書店から再版された陳垣氏の『二十史朔閏表』であると言われた。これは漢初から1940年までの毎月の朔および閏月の朔の干支表で、その太陽曆日と魏、蜀、吳および陳、周、隋の朔閏の異同表、日曜表等がつけられているそうだが、残念ながら私はまだ見ていない。ここには最初の部分は、私の恩師と言っているかどうか分からないが、新城新蔵先生の『春秋長曆』と『戦国秦漢の曆法』から拝借したものを記すことにした。新城新蔵先生と私との関係は後に記させて頂きたい。この部分は頭書を「春秋」として『春秋長曆』等によったことを示した。それ以後は実際に使用された曆に従って三統曆（太初曆）、四分曆、景初曆、玄始曆、大明曆、開皇曆、戊寅曆、麟德曆によった。元嘉曆のないのは、元嘉曆は全部にわたって、計算曆を示してあるからである。また、麟德曆をのせたのは、こちらは定朔で、全部にわたって記した儀鳳曆は平朔だからである。なおこの間『資治通鑑目錄』、『三正綜覽』の中国曆の部分、および唐代については、平岡武夫博士の『唐代の曆』（同朋舎刊1977）を参照させて頂いた。備考欄の目録は『資治通鑑目錄』の、三正は『三正綜覽』の略語で、同書の中国曆に関して誤りと考えられるものを註記しておいた。なお『三正綜覽』の日本および西洋の部分の誤りについては、本書は一切言及しない。ここで平岡博士に厚くお礼申し上げたい。

中国曆を見る限り、昔から日本に曆法が整っていたなどは夢にも思えないことで、書紀編纂時に逆算したと見るのが穏当である。そしてその頃入手した最も新しい曆法である麟德曆を平朔で使用して儀鳳曆とし、これによったと考える小川説が一番自然である。ただ全部に渡っての作成なら勿論そうだが、一部でも記録があったとすれば、それまでの中国曆の影響がなかったかということ、この時考えられるのは、四分曆と儀鳳曆と余り定数の違わぬ景初曆が使われなかったかという疑いである。

以上この書物の仕組みについて記したが、要するにこの時代の曆法は、定朔が用いられたほんの僅かの期間を除けば、農事にとって最も大切な季節を正しく合わせるための閏月挿入法と、月の満ち欠けに合致させて日付を正しくするための連大配置法の二つにつきる。そして日本のように、1日、2日と数える所では、甲子、乙丑と数える所よりも、後者が重要だと思うが、恐らく日本ではその法則を考えるよりも、自然現象を見ることに徹して、月の形から日付を数えていたと思う。そして五穀を収るにしても、栽培が行われたのは余程後のことで、最初は渡来によって植えられたかも知れないが、自然に種子がこぼれて、草が生え、実って収穫する。そしてまた種子が自然にこぼれて、草が生えまた実するという繰返しが行われたのではなからうか。そして九州地方であれば、自然が二期作をしなかったとは言えないと思う。『三国志』の卷三十、「魏志倭人伝」の輩松之の注に、

魏略曰其俗不知正歳四節但計春耕秋收為年紀（百納本による）

（魏略にいう。その俗正歳四節を知らず。ただ春耕秋収を計って【普通の本には「記して」としている】、年紀となす。）とあって、これが二世紀末か三世紀初めの日本の状態であるというのが通説だが、真実であろう。そして二期作であれば、それが倍年曆につながっていたことも、十分ありえたと思う。倍年曆の起りえた理由である。また種籾にしても、現在の黄砂現象のように強い西風によって飛んできたということはなかったであろうか。私は通説である三ルート以外に、黄砂と共に運ばれて、自然に生育したというルートを考えたい。秋蒔の草花の種子を蒔いても一向芽がでず、がっかりしていると、春になってそこら一面その草が生えていて驚かされることがある。自然はそうした営みをしてくれるものである。

大分脱線したが、中国では漢代の初めまで、後に全文を引用するが、『左伝』の「帰余於終」の法則に従って、閏月は当時は十月が年初であったから、必らず九月にあったわけで、それが太初曆が始ってから、十九年七閏法が確立して、

$12 \times 19 = 228$      $228 + 7 = 235$     で、19年は235月であり、 $228 \div 7 = 32$  余4 から、19年間を平均して、33ヵ月後に4回、32ヵ月後に3回の閏月をおき、合計235月とした。すなわち33, 32, 33, 32, 33, 32, 33ヵ月後に1回ずつ閏月をおく曆法が定まり、法則が定まれば、必らずしも天象を観測することなく、曆法に従う時代が到来したと思う。

連大配置法を例えば四分曆について説明すれば、1年が $365\frac{1}{4}$ 日だから、19年の4倍の76年では27759日、これが19年すなわち235月の4倍の940月の日数だから1月は $\frac{27759}{940}$ 日 $=29\frac{499}{940}$ 日となる。これが四分曆の一朔望月である。これから940ヵ月に、30日の大の月が499回、29日の小の月が441回あればよい。だから連大月は平均約16.2ヵ月に1回起るわけだが、これを小大小大小大……と繰返えず奇数番目の小の月を大として連大月を作るわけで、17, 15, 17, 15, 17番目を大としたのが周期81ヵ月の太初曆であり、それを11回繰返して、さらに17, 15, 17の49ヵ月を、繰返えしの途中につけ加えた（ $81 \times 11 + 49 = 940$ ）のが週期940ヵ月の四分曆である。これが連大配置法の一例で、他の曆もほとんど同様に、何時を基準にするかによって差が生じたと思う。

本書を出版するに際し、私の遅筆のために、横浜市大当局ならびに紀要委員会の先生方に多大の御迷惑をかけた。ともかく私の在職中に、紀要の一冊として刊行できたのは、大変な御尽力の賜物であると、深く謝意を表したい。また、数学の一教授である私に、この書が出来たのは、国立公文書館、東北大学図書館、東京大学史料編纂所、横浜市立大学図書館の御援助を得たからで、厚く御礼申し上げたい。書紀以後の原稿も揃っているのに、他日の上梓を期して筆を擱く。

昭和55年12月20日

内 山 守 常

## 跋

最初に新城新藏先生の思い出から記るしたい。

私が先生の御講義を伺ったのは、昭和~~12~~<sup>11</sup>年11月のことである。当時11月3日は明治節と言っていたが、この日の記念講演のために当時京都帝国大学総長であられた先生が来広されて、「大学の道」という講演をされたのであった。そしてその前夜、7時から恐らく10時過ぎまでであったと思うが、当時の広島文理科大学の第1大講義室で、岩波講座の『東洋思潮』の中の『支那思想 科学(天文)』というA5版47ページの先生の御著書を底本にされて、東洋天文学史の御講義を賜わり、東京の飯島忠夫博士との論争点についても詳しく説明された。私はその時広島高等師範学校の理科第一部の2年生として、この御講義を拝聴したのであった。終って皆実町の下宿に帰る途中、人通りの絶えた御幸橋の橋上に佇んで、悠久の星空をあかず眺めて、一人感激に浸ったのを、昨日のこのように覚えている。

その後私は広島文理科大学の数学科を卒業して、今に数学教育を業としているが、私の横浜市大での最後の仕事に、新城先生の御仕事の一部を使わせて頂き、誠に感慨無量なものがある。その時の先生のお話の『春秋長曆』、『戦国秦漢の曆法』によって、私の理解に従って書きかえて使わせて頂いたわけで、先生も定めし泉下で御許し下さることと思う。頭書に「春秋」と記るしたのは、これによったことを示したためである。

その時の先生のお話で、今も記憶に残るのは、先生の『春秋左氏伝』に対する御批判である。ここでそれを紹介しておきたい。

『春秋左氏伝』の卷十八、文公元年の条に、「経」には、

元年春王正月公即位○二月癸亥日有食之

とあり、その「伝」には、

於是閏三月非礼也。先王之正時也。履端於始。举正於中。帰余於終。履端於始。序則不愆。举正於中。民則不惑。帰余於終。事則不停。

と記るされている。「伝」の言葉は『史記』の歴書第四にもそのまま引用されていて、

周の襄王二十六年に、三月に閏して、春秋これをそしる。先王の時を正すや、端を始にふみ、正を中にあげ、よを終りに帰す。端を始にふめば、序すなわちあやまらず。正を中にあぐれば、民すなわち惑わず。よを終りに帰すれば、事すなわちもとらずと。

述べられている。これはすぐ後に『春秋』の経には、

夏四月丁巳葬僖公

という記事がある。癸亥から丁巳までは54日か114日である。もし癸亥が二月の朔なら、二月と三月で約60日あるから、四月丁巳が存在するためには、二月癸亥朔から54日目ということはありえず、どうしても114日目となる。しかるに114日目となると、三月以上先だから、どうしても間に閏月が入らねばならない。ところが前述の「余を終りに帰す」という規則から、閏月は必ず年末におくべきで、これを三月におくのは規則違反で、『左伝』は「非礼也」と非難したわけである。

新城先生はこれに対して、『左伝』は大体曆法が固まったと思える戦国中期に書かれたものであろう。ついでながら「天の高きや、星辰の遠きや、いやしくもその故を求むれば、千歳の日至も坐して致すべきなり。」と書いた孟子(『孟子』卷八離婁章句下)も曆法に対する信頼の高まった戦国中期と考える。この時代は平朔すなわち平均朔望月が使われていたが、実際の日月の運行には遅速があって、日食は朔の日だけに起るとは限らない。二日食や晦食が起ったはずである。「経」は朔に起らなかったから、「二月癸亥朔日有食之」と書かなかったので「不書朔官失之」という杜預の注は当たっていない。実際朔食だったらそう書いたはずで「経」の資料の正確さがわかる。これはユリウス曆BC 626年2月3日の日食で、当時の支那の曆では2月末日であろう。そして2月末日が癸亥なら、四月丁巳はそれから54日後で、3月が大なら4月24日、3月が小なら4月25日で、別に間に規則違反の閏月をおく必要もない。これを非礼だと咎めた『左伝』は、日食は必ず朔に起ると考えていた戦国中期の人の作品だということになる。飯島忠夫博士は、『左伝』は前漢末の劉歆の偽作だというのが、劉歆だったら朔以外にも日食は起るということを知っていたはずで、こんなへまなことはしなかったであろう。これで劉歆の偽作でないということも証明できたと教えられたことである。

『左伝』については、飯島博士ばかりでなく、津田左右吉博士も前漢末の著作としておられるが、私は新城先生のお説を支持したいと思う。

なお、芸文印書館印行の嘉慶二十年(1815)版の『重刊宋本公羊注疏附校勘記』の文公卷十三には

元年春正月公即位○三月癸亥朔日有食之

とある。ただし「校勘記」には始めから「二月癸亥朔日有食之」とあり「二伝には朔字なし。」としているけれども、本文は確かに三月であり、大変面白いと思ったことをつけ加えておきたい。なお同書の『穀梁伝』のこの部分は全く『左伝』と同じである。

次に儀鳳曆について述べたいと思う。

儀鳳曆と麟徳曆とは違うのではないかという説がある。岩波版『日本古典文学大系68 日本書紀(下)』506ページの「儀鳳曆」に対する頭注に示されているので、繁を厭わず引用してみると、

唐の麟徳2年(665)、李淳風が造った曆。麟徳曆の別名という。儀鳳曆という名は日本へ儀鳳中(676~679)に伝わった

ためとされているが、旧唐書、経籍志に「大唐麟德曆一卷」、唐書、芸文志に「麟德曆一卷」とあり、儀鳳曆は見えない。

ただし現在書目録には「麟德曆八、儀鳳曆三」とあるところからみて、麟德曆とみるにはやや疑問がある。

と記るされているのがこれである。岩波版は非常に流布されているから一言しておきたい。

ニーダムの大著『中国の科学と文明』（思索社刊1976、第5巻34ページ）をはじめ、『広辞苑』（岩波書店刊1955）、『大辞典』（平凡社刊1936）等すべて麟德曆の造曆を麟德2年としている。異を称えるようだが、私は麟德曆の造曆は麟德2年ではなく、それ以前だと思えてならない。李淳風自身「甲子元曆」と言っており、麟德元年が甲子だから、麟德元年を基にしたという意味で「甲子元曆」と言ったのかも知れないが、高宗に新曆を奉ったのは恐らくこの年ではなかったかと思う。彼は貞観の初めから新曆を作っており、貞観14年（640）には太宗に上言している。このへんのことは、『新唐書』巻三十五、志十五に記るされているが、平岡武夫博士の『唐代の曆』（同朋舎刊1977）では、このことを

太宗の貞観14年11月、官曆は癸亥を朔とし、甲子2日を冬至とするのに対して、李淳風の新曆は甲子朔冬至となった。このことにおいて、彼の曆は尊重された。（同書9ページ）

と記るしている。『新唐書』ではその後貞観18年（644）にも上言したことを述べている。そしてその後『新唐書』は

庚子、詔用仁均平朔、訖麟德元年。

と記るしている。庚子というのは貞観14年で、『新唐書』の意味は、貞観14年から、詔によって、傅仁均に平朔を用いさせ、仁均の平朔による曆が麟德元年に終わったというのだが、これは少しおかしい。貞観18年の李淳風の上言の一部は、仁均の法だと貞観19年には四大（大の月が4回続くこと）があるとの警告なので、もし貞観14年から平朔にしたのならその心配は全くないから、「庚子」は「乙巳」の誤りだと思う。『新唐書』の矛盾である。それはそれとして、ともかく李淳風の曆はかなり早くから造られていたものと思う。ただ行用されなかったので、『旧唐書』では、高宗の時に、太史が「改定あるべし」と奏したので、李淳風に詔があって麟德曆を造ったことになっている。「甲子元曆」がやっと行用されたのが麟德2年5月と考える。これは『新唐書』巻二十六、曆志第十六に、

高宗時、戊寅曆益疎、淳風作甲子元曆以献。詔太史起麟德二年頒用、謂之麟德曆。

とあるからだが、藪内清博士は翌乾封元年（麟德3年正月5日改元して乾封元年となる）からとしておられる。（『中国の天文曆法』平凡社刊1969、98ページ）

さて、『新唐書』巻二十五、曆志第十五には、

唐終始二百九十余年而曆八改。初曰戊寅元曆。曰麟德甲子元曆。曰開元大衍曆。曰宝応五紀曆。曰建中正元曆。曰元和觀象曆。曰長慶宣明曆。曰景福崇玄曆而止矣。

となっており、八曆としている。ところが同じ『新唐書』巻二十七下、曆志第十七下の最後に、

至肅宗時、山人韓穎上言、大衍曆或誤。帝疑之、以穎為太子宮門郎、直司天台。

又損益其術。每節增二日。更名至德曆。起乾元元年用之、訖上元三年。

とあり、至德曆が乾元元年（758）から上元三年（762）まで用いられたとしている。ところが同じ『新唐書』巻六本紀第六では、上元二年に、上元の号を去ってただ元年と称し、十一月を以って歳首となし、（上元2年11月を）元年建子月、（同12月を）建丑月、（以下順に）建寅月、建卯月、建辰月、建巳月とよんだが、建巳月の甲寅（5日）に聖光天帝（玄宗）が崩じ、乙丑（16日）に宝応元年と改元し、再び正月を歳首とし、建巳月を四月とした。そして丙寅（17日）夜皇帝（肅宗）が崩じたと記るしながら、すぐ次の代宗の伝記では、肅宗は丁卯（18日）に崩じ、代宗が己巳（20日）に即位したと記るす等、同じ書物の連続した2ページでありながら矛盾がある。『旧唐書』では肅宗は2カ所にわたって丁卯に崩じたと記るしてあるから、こちらが正しいと思う。大分脱線したが、いずれにしても上元三年という年紀はないので、先の記述は余り正しい表現ではないが、八曆の中に至德曆が入らなかったのは、大衍曆と比べて余り変りばえがしないからか、実際には使われなかったのかのどちらかだと思う。例えばその前の戊寅曆にしてから、仁均の最初の戊寅曆は定朔曆であり、武徳元年（戊寅）を曆元としたのに、武徳9年には上元戊寅歳を曆元にして改訂されており、さらに前述のように貞観19年には、平朔曆に改められ、同じ曆名でありながら実は2回改訂されているわけである。しかもそれらをすべて戊寅曆とよんでいる。

麟德曆については、『新唐書』には、李淳風は劉焯の「皇極曆法」を増損し、太史令瞿曇羅の「経緯曆」を参考にして作ったと書かれている。「経緯曆」は残っていないので分らないが、藪内博士は印度曆と推定されている。なお『新唐書』には瞿曇羅が「光宅曆」を作ったが実施されなかったことや、改元その他が行われたことを記るしているが、いずれも儀鳳以後のことである。そして麟德曆の行用が開元十六年（728）に終わったことを記るしている。また『新唐書』巻二十七上、曆志第十七上には、開元九年以来、麟德曆による日食予報が適中しないため、勅命によって僧一行に新曆を作らせたが、開元十五年に彼の「大衍曆」が成り、しかも一行が同じ年に死亡したことを記るしている。

また、『新唐書』巻二十九、曆志第十九には、宝応元年（762）六月に月蝕があったが、官曆は交会はするが、日の出後なので月蝕と記るさなかった。官曆というのは死んだ僧一行の大衍曆である。代宗は至德曆を用いたが、これも天と合わない。それで曆法は大衍曆のまま、ただ定数だけ麟德曆のそれに復帰して、蝕を確かめたと記るしている。そしてこれを契機として「大衍曆」を改めて「五紀曆」を施行するようになる。

以上が麟德曆に関する新旧唐書に記るされているすべてで、儀鳳曆という名はついに出て来ない。



なおついでながら、『日本古典全集』の中の『狩谷校斎全集』の第7『日本見在書目証注稿』の192ページの麟徳暦八巻の項に、先に引用した「唐終始二百九十余年而曆八改」の全文が引用されているが、前に引用した文に比べて、『宝応五紀曆』の「五」が「二」と誤っている。原本の誤りか、古典全集の誤植か知りたいと思う。なお古典全集本はいくら探しても問題の「儀鳳曆三巻」が見当たらない。これも古典全集の誤植か、それとも「唐終始云々」の文を引用したので、狩谷自身が儀鳳曆があつてはおかしいと思つて削除したのであろうか。『続群書類従本』には確かに出ている。

山田孝雄博士は、『日本見在書目証注稿』の解題で、『続群書類従本』は書き改められたものが多いことを、幾つか例証されて、狩谷本のほうが信頼できることを記しておられる。しかし狩谷本も未定稿であり、足りない点もあるのではないかと思う。私はもしかりに「儀鳳曆三巻」がありとすれば、頒曆ではなかったかと考える。儀鳳は西暦676年12月（唐では11月）冬至の改元で、同679年7月（唐では6）月まで3年間の年号である。もし頒曆があるなら、3巻あるのは極めてふさわしいように思う。

先に引用した『政事要略』巻二十五の先の、引用文の後に、

右官史記云。太上天皇（持統）元年正月。頒曆諸司。

とある。持統元年は西暦687年で儀鳳元年から約10年後のことである。儀鳳曆の頒曆を手本にして、諸司に頒曆したとは考えられないであらうか。推測にすぎないけれども、私にはそんな気がしてならないのである。

ともかく、儀鳳曆法というのではないけれども、日本において儀鳳曆法というのは、その儀鳳曆の頒曆三年分（実際は四年あることが望ましいが）あれば、それから曆本の大略は分つただろうと思ふし、頒曆にも定数は書いてあつただろうし、多分それだけで頒曆は出来たのであろうと思ふ。本文の前に記したように、渋川春海以後は高級な計算をしているけれども、この時代の曆法は要するに閏月挿入法と、連大配置法だけで、日、月食の予測以外は——これも周期計算にすぎないのだが——ほとんど周期的な算法だけで十分なので、割合容易に出来たと思ふ。それでも数え違いを起している場合もないことはないが、何時の時代にも数計算に計算違いはつきものなので、余り強くも云えない義理である。戊寅曆を途中から平朔で用いた歴史があるように、麟徳曆を平朔で用いたので、ひげ目を感じて儀鳳曆としたのかも知れないし、儀鳳年間の頒曆ならちようど連小月や三大が出て来ないので、今迄の考え方で理解できたのかも知れないと思ふ。ともかく儀鳳曆と称したのは麟徳曆そのものの計算方法によらなかつたからで、計算方法が改つてからも、前名を変えなかつたのではなかつたからか。

最後に、私のきたない原稿を再三に渡つて、利益を度外視して良い書物を作ろうと、組直してくれた堀込印刷所のかたがたに厚くお礼を述べたい。また母の病氣と死という異常事態の中で、黙々と校正に協力してくれた妻サエに感謝する。本書が完成したのはそれらの方々の賜物であると深く感謝している。

本文の校正は妻の助力により十分やつつもりであるが、なお見逃しているところがないとはいえない。魯魚章草の誤りというが、甲申戊戌己巳の方がもっと誤りやすいと思ふ。どうしてこんな誤りやすい符丁をつけたのか、いやになることであつた。私の気のつかない誤つた部分もあるかも知れない。お気づきのことはどうぞ惜しみなくお教え頂きたいと願つてやまない。

昭和56年3月1日

内 山 守 常

後記 校正の段階で、陳垣氏の『二十史朔閏表』を入手した。どちらが正しいか今検討する暇がないので、堀込印刷所の御好意によって、備考欄に異同のある場合だけ摘録することができた。陳としたのがそれである。字数の関係で、他の行に書き入れねばならないものは、前述の『天朝無窮曆』の場合と同様に、月の字を入れて記入してある。

また、陳垣氏の書物には、月の大小の記入はないが、他と体裁を揃えるために、私の責任でつけ加えた。そして、干支は同じで、大小だけが違つている場合で、字数の都合で、同じ行に入れられないものを、二、三省略したことをつけ加えておきたい。

年 紀	書 紀	長 曆	統 曆	通 曆	無 窮 曆	元 嘉	儀 鳳	ユリウス	グレゴリオ	春 秋	備 考	
B C 668					正大辛卯 亥三 二小辛酉 巳六	11大壬辰 12小壬戌	同左			閏大壬辰 正小壬戌	天冬至19己酉子五 天大寒19己卯巳七	
B C 667	神武即位前 甲寅 周惠王十年 魯莊公27年	正大辛卯 二小辛酉 三大庚寅 四小庚申 五大己丑 六大己未 七大戊子 八大戊午 九小丁亥 十月丁巳 十一月丙戌 十二月丙辰	正大辛卯 二小 三大 四小 五大 六大 七大 八大 九小 十小 十一大 十二大	正大辛卯 四大庚申 五大庚寅 六大己未 七小己丑 八大戊午 九小戊子 十大丁巳 十一小丁亥 十二大丙辰 正小丙戌 二大乙卯	子初 午四 子七 未二 丑五 寅三 申六 卯初 酉四 卯七 戌二	正大辛卯 二小辛酉 三大庚寅 四小庚申 五大己丑 六大己未 七小己丑 八大戊午 九小戊子 十大丁巳 十一小丁亥 十二大丙辰	同左	2. 6 3. 8 4. 6 5. 6 6. 4 7. 4 8. 2 9. 1 9. 30 10. 30 11. 28 12. 28	1. 30 3. 1 3. 30 4. 29 5. 28 6. 27 7. 26 8. 25 9. 23 10. 23 11. 21 12. 21	二大辛卯 三小辛酉 四大庚寅 五小庚申 六大己丑 七小己未 八大戊子 九小戊午 十大丁亥 正大丙辰	天雨水20己酉亥初 天春分21庚辰辰三 天穀雨21庚戌酉五 天小滿23辛巳寅七 天夏至23辛亥申初 天大暑25壬午丑三 天処暑25壬子午五 天秋分27癸未亥七 天霜降27癸丑巳初 天小雪29甲申戌三 天冬至29甲寅卯五 天大寒30甲申申七	
B C 666	神武即位前 乙卯 周惠王11 魯莊公28	正小丙戌 二大乙卯 閏小乙酉 三大甲寅 四小甲申 五大癸丑 六小癸未 七大壬子 八小壬午 九大辛亥 十小辛巳 十一大庚戌 十二小庚辰	正小丙戌 二大 閏小 三大甲寅 四小 五大 六大 七大 八大 九小 十小 十一大 十二小	閏小乙酉 三大甲寅 四小甲申 五大癸丑 六小癸未 七大壬子 八大壬午 九小壬子 十大辛巳 十一小辛亥 十二大庚辰 正小庚戌 二大己卯	辰五 戌八 己三 亥六 午初 子三 午六 丑初 未四 丑七 申二 寅五 申八	正小丙戌 二大乙卯 閏小乙酉 四小甲申 五大癸丑 六小癸未 七大壬子 八大壬午 九小辛亥 十大辛巳 十一小辛亥 十二大庚辰	同左	1. 27 2. 25 3. 27 4. 25 5. 25 6. 23 7. 23 8. 21 9. 20 10. 19 11. 18 12. 17 1. 16	1. 20 2. 18 3. 20 4. 18 5. 18 6. 16 7. 16 8. 14 9. 13 10. 12 11. 11 12. 10 1. 9	二小丙戌 三大乙卯 四小乙酉 五大甲寅 六小甲申 七小癸丑 八小癸未 九小壬子 十小壬午 十一大辛亥 十二大庚戌 正大庚辰	天雨水朔甲寅寅初 天春分2乙酉未三 天穀雨3乙卯子五 天小滿4丙戌巳七 天夏至5丙辰亥初 天大暑6丁亥辰三 天処暑6丁巳酉五 天秋分8戊子寅七 天霜降8戊申申初 天小雪10己丑丑三 天冬至10己未午五 天大寒11己丑亥七	
B C 665	神武即位前 丙辰 周惠王12 魯莊公29	正大己酉 二小己卯 三大戊申 四大戊寅 五小戊申 六大丁丑 七小丁未 八大丙子 九小丙午 十大乙亥 十一小乙巳 十二大甲戌	正大己酉 二小 三大 四大 五小 六大 七小 八大 九小 十大 十一小 十二大	三小己酉 四大戊寅 五小戊申 六大丁丑 七小丁未 八大丙子 九小丙午 十大乙亥 十一小乙巳 十二大甲戌	卯三 酉六 辰初 戌四 辰七 亥二 巳五 亥八 午三 子六 未初 丑四	正小庚戌 二大己卯 三小己酉 四大戊寅 五小戊申 六大丁丑 七小丁未 八大丙子 九小丙午 十大乙亥 十一小乙巳 十二大甲戌	正大己酉 二小己卯 三大戊申 同左 四小己酉 五小戊申 六小丁丑 七小丁未 八大丙子 九小丙午 十大乙亥 十一小乙巳 十二大甲戌	2. 14 3. 15 4. 13 5. 13 6. 12 7. 11 8. 10 9. 8 10. 8 11. 6 12. 6 1. 4	2. 7 3. 8 4. 6 5. 6 6. 5 7. 4 8. 3 9. 1 10. 1 10. 30 11. 29 12. 28	二小庚戌 三大己卯 四小己酉 五大戊寅 六小戊申 七小丁丑 八小丁未 九小丙子 十小丙午 十一大乙亥 正大甲戌	天雨水11己未己初 天春分13庚寅戌三 天穀雨13庚申卯五 天小滿15辛卯申七 天夏至15辛酉寅初 天大暑17壬辰未三 天処暑17壬戌子五 天秋分19癸巳巳七 天霜降19癸亥亥初 天小雪20甲午辰三 天冬至21甲子酉五 天大寒22乙己寅七	
B C 664	神武即位前 丁巳 周惠王13 魯莊公30	正小甲辰 二大癸酉 三小癸卯 四大壬申 五小壬寅 六大辛未 七大辛丑 八小辛未 九大庚子 十小庚午 十一大己亥 十二小己巳	正小甲辰 二大 三小 四大 五小 六大 七小 八大 九小 十大 十一小 十二大	三大癸卯 四小癸酉 五大壬寅 六小壬申 七大辛丑 八大辛未 九小庚子 十大庚午 十一小己未 十二大戊戌	未七 寅二 申五 寅八 酉三 卯六 酉八 辰三 亥六 巳初 亥四 巳七 子二	正大甲辰 二小甲戌 三大癸卯 四小癸酉 五大壬寅 六小壬申 七大辛丑 八大辛未 九小庚子 十大庚午 十一小庚午 十二大己亥	正小甲辰 二大癸酉 三小癸卯 四大壬申 五小壬寅 六大辛未 七大辛丑 八大辛未 九小庚子 十大庚午 十一小庚午 十二大己亥	同左	2. 3 3. 4 4. 3 5. 2 6. 1 7. 30 8. 29 9. 27 10. 27 11. 25 12. 25 1. 23	1. 27 2. 25 3. 27 4. 25 5. 25 6. 23 7. 23 8. 22 9. 20 10. 20 11. 18 12. 18 1. 16	二小甲辰 三大癸酉 四小癸卯 五大壬申 六小壬寅 七大辛未 八大辛丑 九小庚午 十大庚子 十一小庚午 十二大己亥	天雨水23乙丑申初 天春分24丙申丑三 天穀雨25丙寅午五 天小滿26丁酉亥七 天夏至27丁卯巳初 天大暑28戊戌戌三 天処暑29戊辰卯五 天秋分30己亥申七 天霜降朔己巳寅初 天小雪3庚子未三 天冬至3庚午子五 天大寒4庚子巳七
B C 663	神武即位前 戊午 周惠王14 魯莊公3	正小戊辰 二大丁酉 三小丁卯 四大丙申 五小丙寅 六大乙未 七小乙丑 八大甲午 九小甲子 十大癸巳 十一大癸亥 十二小癸巳	正小戊辰 二大丁卯 三小丁卯 四大丙申 五小丙寅 六大乙未 七小 八大甲午 九小甲子 十大癸巳 十一大癸亥 十二小癸巳	三大丁卯 四小丁酉 五大丙寅 六小丙申 七大乙丑 八大乙未 九小甲子 十大甲午 十一大癸亥 十二小壬辰	午五 子八 未三 丑六 申初 寅四 申七 卯二 酉五 卯八 戌三 辰六	正小戊辰 二大丁酉 三小丁卯 四大丙申 五小丙寅 六大乙未 七小乙丑 八大甲午 九小甲子 十大癸巳 十一大癸亥 十二小癸巳	同左	2. 22 3. 23 4. 22 5. 21 6. 20 7. 19 8. 18 9. 16 10. 16 11. 14 12. 14 1. 13	2. 15 3. 16 4. 15 5. 14 6. 13 7. 12 8. 11 9. 9 10. 9 11. 7 12. 7 1. 6	三小戊辰 四大丁卯 五小丁酉 六小丙寅 七小丙寅 八大乙未 九小乙丑 十大甲午 十一大甲子 十二大癸巳 正小癸巳	天雨水4庚午亥初 天春分5辛丑辰三 天稿雨6辛未酉五 天小滿7壬寅寅七 天夏至8壬申申初 天大暑9癸卯丑三 天処暑10癸酉午五 天秋分11甲辰亥七 天霜降12甲戌巳初 天小雪13乙巳戌三 天冬至14乙亥卯五 天大寒14乙巳申七	
B C 662					正大壬戌 戌三 二小壬辰 辰六	11大癸亥 12小癸巳	同左			閏大癸亥 正小癸巳	天冬至14乙亥卯五 天大寒14乙巳申七	